

平成29年度 部局長マネジメント方針

土木部長 ふじた いさお
藤田 功



仕事に対する基本姿勢

土木部は、道路、河川の整備及び管理、街路整備事業並びに交通安全運動の推進や自転車対策等、市民の生活に密着した事業を担っております。

多様な道路利用者の安全と円滑な利用を促進するためバリアフリー新法に基づき交通安全施設の整備、歩道のバリアフリー化を進めてまいります。また、ラグビーワールドカップ2019にむけて、国からの交付金を活用し花園ラグビー場へのアクセス道路の整備を着実に進めてまいります。

土木部の各業務は、市民からの様々なニーズに応じていかなければなりません。高度成長期に整備された既存施設を次世代につなぐため「ストック型社会」への転換が求められています。

従来に対症療法的な修繕から、計画的かつ予防保全的な修繕に転換し、予算の平準化及び維持管理のコスト縮減を引き続き図りながら、市民の安全・安心な生活のために更なる努力をしてまいります。

平成28年度の振り返り

橋梁修繕補強事業については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、六万寺大橋の修繕工事を完了し、宮後橋の耐震補強工事を実施しました。本町橋は耐震補強工事に着手しており平成29年度に完成予定となっております。平成28年度末では、計画橋梁70橋のうち、27橋を修繕しました。また、幹線道路舗装事業では2路線、延長にして約500mの舗裝修繕工事を実施しました。

ラグビーワールドカップ2019に向けて、花園ラグビー場のアクセス道路の整備として、花園ラグビー場前線の歩道のバリアフリー化工事を完了しました。

次に、自転車マナーの向上については、スタントマンによる交通安全教室を縄手北中、意岐部中、上小阪中の3校で実施し、在校生並びに近隣の市民の方に多数参加していただきました。今後も自転車マナーの向上に努めてまいりたいと考えております。

1 橋梁修繕補強事業

主要路線に架かる重要な橋について、従来の悪くなってから補修を行う事後保全型から、損傷の小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型に切り替え、維持管理費用の削減を図ることを目的に平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。その計画に基づき、橋梁の修繕・耐震補強を実施し、道路利用者の安全で快適な通行空間の確保に努めます。

2 幹線道路舗装修繕事業

市が管理する幹線道路について、平成26年度に実施された道路の路面性状調査をもとに幹線道路舗装修繕計画を策定しました。その計画に基づき、道路の損傷度が大きく、補修の優先度の高い路線から計画的に舗装修繕を実施し、道路利用者の安全で快適な通行空間の確保に努めます。

3 花園ラグビー場へのアクセス道路や東花園駅前広場の整備

東大阪市花園ラグビー場までの円滑かつ良好な歩行者アクセス道路及び東花園駅前広場の再整備を実施いたします。今年度は、東花園駅前広場線、東花園駅前線の整備を実施します。

4 道路ストック点検事業

経年劣化による老朽化等が進行している道路ストック（橋・照明灯などの道路構造物）を点検調査することで、計画的かつ予防保全的な修繕を実施し、道路ストックの長寿命化を図り、安心安全なまちづくりを推進します。

5 街路整備事業

都市基本計画において、重要な位置づけにある都市計画道路及び駅前広場については、現在都市計画道路が6路線、駅前交通広場は3か所の事業を実施しておりますが、平成29年度は可能な部分から工事着手し、用地買収も進めてまいります。

また近鉄奈良線連続立体事業に伴う関連側道についても事業を進め、都市計画道路大阪瓢箪山線も事業主体である大阪府に対し、大阪中央環状線から東花園駅付近までは、ラグビーワールドカップまでに供用出来るよう働きかけてまいります。

6 貯留浸透事業

貯留施設を整備することにより浸水被害の軽減を目的とした事業です。平成 28 年度については、平成 25 年 8 月に被害の大きかった地域にある岩田西小学校の実施設計を行い、平成 29 年度に整備工事を実施の予定です。平成 30 年度以降の候補地の選定など、関係部局と協議し整備を進めてまいります。

7 自転車マナーの向上

大阪府では、平成 28 年から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。本市においては、自転車を運転する際のマナーに関してスケアード・ストレート（※）方式による自転車交通安全教室を本年も実施し、重大事故の減少、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。

※スケアード・ストレート：スタントマンによる交通事故疑似体験